

会議録第 30 号（15 の 30）

# 五戸町議会第 30 回定例会会議録

平成 27 年 6 月 18 日

招 集

五戸町議会事務局



# 五戸町議会第30回定例会会議録

# 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1
陳情件名	1

## □6月18日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
陳情第2号から陳情第6号まで一括議題	7
委員会付託	8
十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について	8
休会期間の決定	9
散会	9

## □6月22日（月曜日）第2号

議事日程	11
------	----



答弁（企画振興課長 小村一弘君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 5
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(4)消防ポンプ自動車の入札について	2 7
◎若宮佳一君（一問一答）(1)三浦正名町長町政5期目について（2）5期目に向け ての約束について（3）公共下水道事業について	2 8
答弁（町長 三浦正名君）	2 8
○若宮佳一君（再質問）(1)三浦正名町長町政5期目について	3 0
答弁（町長 三浦正名君）	3 1
○若宮佳一君（再質問）(1)三浦正名町長町政5期目について	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 2
○若宮佳一君（再質問）(2)5期目に向けての約束について	3 2
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	3 2
答弁（町長 三浦正名君）	3 3
○若宮佳一君（再質問）(3)公共下水道事業について	3 4
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 4
○若宮佳一君（再質問）(3)公共下水道事業について	3 4
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 5
○若宮佳一君（再質問）(3)公共下水道事業について	3 5
答弁（建設課長 山下 淳君）	3 5
○若宮佳一君（再質問）(3)公共下水道事業について	3 5
答弁（町長 三浦正名君）	3 6

○若宮佳一君（再質問）(3)公共下水道事業について	3 6
一般質問終結	3 6
散会	3 6

#### □6月23日（火曜日）第3号

議事日程	3 7
本日の会議に付した事件	3 7
出席議員	3 7
欠席議員	3 7
事務局出席職員氏名	3 7
説明のため出席した者の職氏名	3 8
開議	3 9
諸般の報告の朗読省略	3 9
報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで一括議題	3 9
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	3 9
採決（原案可決）	3 9
陳情第2号から陳情第6号まで一括議題	4 0
委員長報告（経済常任委員長 沢田良一君）	4 0
委員長報告（民生常任委員長 松山泰治君）	4 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	4 1
採決（原案可決）	4 1
議会案第2号議題	4 1
提案理由説明（川村浩昭君）	4 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	4 3
採決（原案可決）	4 3
意見書提出議長一任	4 3
委員会の閉会中継続審査申出（総務・経済常任委員会）	4 4
町長挨拶	4 4
閉会宣告	4 5
署名	4 7

## 卷末掲載

第29回臨時会閉会（5月22日）以後の諸般の報告（55）	49
平成27年6月18日以後の諸般の報告（56）	52
陳情文書表	54
陳情審査報告書	55
平成27年6月22日以後の諸般の報告（57）	57
閉会中の継続審査申出書	58





## 五戸町議会第30回定例会会議録

---

平成27年6月18日 開会

平成27年6月23日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

報告第1号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第60号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第61号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第62号 五戸町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第63号 平成27年五戸町一般会計補正予算（第1号）

（以上5件6月18日提出）

---

### ○ 議員提出議案件名

議会案第2号 米価暴落対策を求める意見書案

（以上1件6月23日提出）

---

### ○ 陳情件名

陳情第2号 水道管敷設についての陳情書

陳情第3号 労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情

陳情第4号 TPP交渉に関する陳情

陳情第5号 米価暴落対策の意見書を求める陳情

陳情第6号 「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書採択の陳情

（以上5件6月18日委員会付託）



# 五戸町議会第30回定例会会議録

# 第 1 号

五戸町告示第71号

五戸町議会第30回定例会を平成27年6月18日五戸町役場議場に招集する。

平成27年6月4日

五戸町長 三浦正名

## 議 事 日 程 第 1 号

平成27年6月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで（町長提出、提案理由説明）
- 第 4 陳情第2号から陳情第6号まで（委員会付託）
- 第 5 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで  
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第2号から陳情第6号まで (委員会付託)
- 日程第 5 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について

### ○ 応招議員 17名

### ○ 出席議員 16名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
8 番	若 宮 佳 一 君	9 番	尾 形 裕 之 君

1 0 番	松 山 泰 治 君	1 1 番	川 村 浩 昭 君
1 2 番	沢 田 良 一 君	1 3 番	古 田 陸 夫 君
1 4 番	三 浦 專 治 郎 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

---

○ 欠席議員 1名

1 5 番 中川原 賢 治 君

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 中川原 光 亮 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐々木 万 悦 君	企 画 振 興 課 長	小 村 一 弘 君
税 務 課 長	金 子 尚 弘 君	福 祉 保 健 課 長	鈴 木 裕 之 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君
建 設 課 長	山 下 淳 君	会 計 管 理 者	平 野 泰 雄 君
総合病院事務局長	服 部 勤 君		
教 育 委 員 会			
委 員 長	高 村 國 昭 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	佐々木 啓 君		
農 業 委 員 会			
会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	齊 藤 武 美 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中川原 美 智 子 君		

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第30回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（55） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において沢田良一議員、三浦専治郎議員及び中里公志郎議員を指名いたします。

---

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月23日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月23日までの6日間と決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで」の5件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第30回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、このたびの五戸町長選挙において、町民の皆様の温かい御支援を賜りまして再選させていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げますとともに責任の重大さをかみしめているところであります。

5期目の就任日は、今月27日で少し先になりますが、議員の皆様方からお許しをいただき、5期目の就任にあたり、私の町政運営に臨む所信を申し述べ、町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げるものであります。

私は今回の就任に当たりまして、基本政策及び重要施策六つを掲げました。

基本政策は「少子化対策の更なる推進」であります。人口減少は町行政全ての分野に影響を与える問題であり、総合的な町の活性化策を包括しながら少子化対策に取り組みます。現在、国・県・五戸町それぞれが「まち・ひと・しごと地方創生」の総合戦略の策定の作業中であり、五戸町では、その前倒しとして既に「出産祝金」「婚活支援」「20%のプレミアム商品券の発行」等を決定しております。これから10月までに総合戦略を完成させ、5か年間の事業として実行に移します。

重要施策は、「合併まちづくり計画の延長」、「商店街の活性化」、「農業の振興」、「高齢化対策」、「五戸総合病院の経営健全化」そして「定住自立圏のレベルアップ」の六つであります。

人口減少及び地方の景気回復は、一つや二つの事業で解決できるものではなく、総合的な施策を国・県・五戸町が切れ目のない対策を執ることによって実現できるものと思っております。以上が就任5期目に当たっての基本政策及び重要施策であります。

続きまして、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、4月以降の気温が平年よりも高かったため、苗の生育が順調に進んだこともあり、田植え作業も順調に進み、平年より2日ほど早い5月25日ごろには、ほとんどの水田で田植えが終了しております。田植え後も気温、日照時間も平年を上回り、株数が平年より多く成長しております。

主要野菜のにんにくについては、りん片分化期が平年より早くなっており、その後の生育も進み、収穫時期が早まるものと見込まれております。

また、りんごにつきましては、開花が平年より10日ほど早まったため生育も早まり、霜等の被害もなく果実肥大が平年を大きく上回り、結実量も多くなっており、早めの適正な摘果の作業が必要となっております。

次に、町の稲作政策についてですが、平成26年産米の米価下落対策事業として、稲作農家の経営安定と生産意欲の維持を図るために必要経費の一部を助成することとし、3月議会におきまして補正予算を組んでいただき、対象農業者966名に対して、合わせて1,149万9千円の助成金を3月中に交付しております。

また、今年の本町への主食用米の生産数量目標は、面積にして950ヘクタールとなっており、昨年より約25ヘクタール減少しておりますが、飼料用米の作付面積の大幅な増加により、主食用米の作付予定面積が約850ヘクタールと目標を大きく下回る見込みとなっております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成26年度における五戸町一般会計の地域住民生活等緊急支援事業、保育所緊急整備事業、除雪機械購入事業、ひばり野公園施設整備事業、屋内トレーニングセンター管理用備品購入事業、道路災害復旧事業で、これらの事業が年度内に完了が見込めないため、平成27年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第60号及び議案第61号は、三戸地区塵芥処理事務組合が、平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合並びに青森県市町村職員退職手当組合の規約を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第62号は、五戸町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

廃校施設の有効活用を図るため、無償貸付け及び減額貸付できる者の範囲について、民間事業者についても適用できるよう条例の一部を改正するため提案するものであります。

議案第63号は、平成27年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6,389万5千円を追加し、その結果、予算総額は90億110万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、五戸町省エネルギー型防犯灯設置補助金90万円を追加、8款土木費では、ひばり野公園駐車場用地取得費1,710万円等を追加、9款消防費では、五戸消防署用地取得費3,100万円等を追加するものであります。これらの財源は、基金繰入金、町債を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第2号から陳情第6号まで」の5件を議題といたします

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号から陳情第6号」の5件は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号から陳情第6号」は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

[陳情文書表 巻末掲載]

---

○議長(和田寛司君) 日程第5、「十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この議員は、十和田地区環境整備事務組合同規約第5条第3項の規定により、議会議員を指名するものであります。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

十和田地区環境整備事務組合議会議員に、柏田雅俊議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、十和田地区環境整備事務組合議会議員に、柏田雅俊議員を指名することに決定しました。



---

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明19日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明19日は休会とすることに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月22日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時15分 散会**



---

議 事 日 程 第 2 号

平成27年6月22日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

---

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、若宮佳一君の各議員)

---

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
8 番	若 宮 佳 一 君	9 番	尾 形 裕 之 君
10 番	松 山 泰 治 君	11 番	川 村 浩 昭 君
12 番	沢 田 良 一 君	13 番	古 田 陸 夫 君
14 番	三 浦 専治郎 君	15 番	中川原 賢治 君
16 番	中 里 公志郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 中川原 光 亮 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

税務課長	金子尚弘君	福祉保健課長	鈴木裕之君
住民課長	酒井正志君	農林課長	畑山敦夫君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
総合病院長	蝦名宣男君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会			
委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	佐々木啓君		
農業委員会			
会長	三浦房雄君	事務局長	齊藤武美君
選挙管理委員会			
委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」はお手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（56） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第30回定例会につき、さきに通告しました4点について御質問させていただきます。

第1、高齢化社会における安心安全なまちづくり（道路）についてでございます。

その1、自動車、救急車の入れない道路があるようでございますが、それは町が把握しているのでしょうか。また、その対策はいつどのようになさるのでしょうか。

2、砂利道等に砂利が必要な住民は各自で努力することになっておりますが、高齢化が進んでいる中、その砂利を運ぶことができない方もいらっしゃいます。その点のことを町はどのように考えているのでしょうか。

3、砂利道が凍害により側溝を潰している現状もあります。また、その側溝そのものがないうちもあり、住民は大変困っておりますが、町は何らかの対策を考えるべきではないのでしょうか。

第2、五戸総合病院の改善についてでございます。

1、今まで議員や多くの方々が現状についてお話ししておりますが、本当に院長はその現状を把握しているのでしょうか。また、今まで言ってきたものをどのように改善なさったのでしょうか。

第3、コミュニティバスの多様化運営についてであります。

1、スポーツ少年団の送迎。

2、スポーツ団体の各大会への利用。

3、高齢者の生活の足としての目的別運用。

など、考えるべきではないのでしょうか。

第4、消防ポンプ自動車の入札についてです。

1、入札業者の選定基準はどのようになっているのでしょうか。

建設業界はA、B、Cのようなそれぞれの大きさによって分けておりますが、消防ポンプ自動車の場合はどうなっているのでしょうか。

2、各分団の考え方、要望を消防ポンプ自動車に反映していると聞きますが、入札の関係はどのようになっているのでしょうか。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

最初に、高齢化社会における安心安全なまちづくり（道路）のことでございますが、まず1番として消防車、救急車の入れない道路があるようだが、町は把握しているのか。その対策はいつどうするかとの質問であります。町道に関しては、道路が狭くて車両が通行できない路線はありますが、道路構造的に拡幅できるような状況ではございません。法定外道路や町道以外の道路につきましては、調査はしておりませんが、住宅地の中にあると思っております。

その対策についてであります。道路沿いの住民や土地所有者で話し合っ用地の確保が可能となつてから町のほうへ要望書を提出していただければ、町道に認定してから道路整備をしたいと考えております。

次に、砂利道についての質問であります。町では町道以外の生活道路にも碎石を支給しておりますが、運搬に使用する車や碎石の敷きならしについては住民の方をお願いしております。狭い道路なため、町の機械では作業ができませんので、今までどおり地域の皆さんで協力して対応していただきたいと思っております。

次に、砂利道路の側溝の修繕や設置についてであります。修繕等がされていない箇所は町道ではなく、法定外公共物の道路だと思われま。法定外道路については、主に地元の人たちが利用しているものであることから、町では主に財産管理という部分での管理をしてお

り、修繕等の維持管理については行っておりません。ただし、地元の利用者から修繕等の申し出があった場合には、町からは側溝などの原材料を支給し、修繕作業自体は地域の利用者の方々で行っていただくこととしております。

尾形議員からは、高齢化の進展によりこの方法では地元での作業ができない地域も出てきているため、何らかの対策を考えるべきではないかとの御質問であります。町といたしましては今のところ現在の方法を基本として進めてまいりたいと考えております。地域によっては利用者が高齢世帯だけのため、作業する人員がないという場合もあると思いますが、まずは自治会や周辺の住民の協力を得るような方法を地域で考えていただきたいと思います。それでもどうにもならないようであれば、状況にもよりますが、対策の検討も必要になるのではと考えております。

現時点で言えるのはこのくらいでございますが、今後の道路整備の全般についてお話しいたします。

町道につきましては、来年度以降予算を増額し、優先順位はつきますが、順次整備を図ってまいりたいと思っております。また、これまで道路の拡幅などについては住民からの無償譲渡を条件としておりましたが、道路の整備が進まない1つの要因となっておりますので考え方を見直す時期に来ているのではないかと考えております。

次に、五戸総合病院の改善についてであります。院長の答弁の前に、私のほうから病院事業の現在の状況を説明いたします。

まずは、平成26年度の患者数の動向を簡単に御説明いたします。平成26年度の入院延べ患者数は3万6,934人で、前年度と比較しますと3,920人の減。1日平均入院患者数は101.2人で前年度と比較しますと10.7人の減。病床利用率は58.7%で前年度と比較しますと5.6%の減となりました。

次に、外来患者数であります。延べ患者数は8万6,124人で、前年度と比較しますと5,607人の減。1日平均患者数は320.2人で、前年度と比較しますと18.3人の減となり、入院、外来とも患者数の減で医業収益の減少となりました。これに伴い、町の一般会計からの基準外繰入金も3億6,000万円と、前年度と比較しますと1億5,400万円の増となりました。また、平成27年度に入ってから患者の減少が続いていると聞いております。

このように、患者数の減少が病院経営に大きく影響を与え、医業収益が減少しており、大変厳しい状況にあると改めて再認識しなければなりません。

今後の病院経営改善、健全化に向けて、医師を初め、全ての職員が経営の危機感を持ち、

改善に取り組んでいくことが重要だと考えるものであります。

2つ目の改善の状況はどうなっているかとの質問でございますが、先ほどの質問の答弁で申し上げましたように、平成27年度も厳しい経営状況が見込まれます。当五戸総合病院も同じであります。現在多くの自治体病院は医師確保や資金繰りの問題で頭を悩ませているのが現状であります。

今、国では新たに地域医療構想と今後の医療提供体制について改革及び検討を進めているところでございます。病院は医師によって形成されており、医師が中心的な役割を担っております。医師の貢献なくして病院運営は成り立たないと言われております。また、医師の指示に基づいてほとんどの医療サービスが提供され、収益が発生します。そこで、医師は基本的に診療を行うことは言うまでもありませんが、経営改善、推進の充実も常に念頭に置き、これまで以上に院長の病院トップとしてのリーダーシップと経営手腕を発揮し、病院をまとめ、医師だけではなく全ての職員が積極的に経営健全化に取り組んでいけるような意識改革と体制づくりも検討し、住民ニーズに応えるためにも、この厳しい難局を乗り切ってほしいものと期待するものであります。

次に、コミュニティバスの多様化運営についてであります。御承知のこととは存じますが、コミュニティバスの運営に至りました背景と目的について、再度申し述べさせていただきたいと思っております。

1つ目は、生活路線維持にかかわる路線バス補助金が利用者減少に左右されるため、今後さらなる負担が見込まれる。2つ目は、学校統合による新たなスクールバス経費の増加。3つ目は、自力で移動できる高齢者等の通院や買い物など、日常生活の移動支援であります。

これらの住民移動支援の課題を緩和し、町の一体感を醸成し、活力のある住みよいまちづくりを形成するために、地域間を結ぶ新しい公共交通体系の構築を目的として、平成25年4月1日から導入させていただいたところであります。

尾形議員御質問のスポーツ少年団の送迎及びスポーツ団体の各大会への利用につきましては、コミュニティバス運営計画に盛り込むことが困難でありましたので、そのための運営は現在のところ考えておりません。スポーツ少年団の送迎につきましては、多少の時間調整は可能かと思っておりますが、なるべく運航時間に合わせて利用いただきたいと考えております。

また、スポーツ団体の各大会への利用につきましては、町の委託バス管理運営事業がありますので、利用条件が合致した場合はそちらを御利用いただきたいと思っております。

高齢者の生活の足として目的別運用などを考えるべきではないかにつきましては、先ほど



申し上げましたとおり、通院や買い物など日常生活の支援として運営しており、多様なニーズに応えるには限界があります。しかしながら、今後急速に進展する高齢化と人口減少の克服が課題となっておりますので、その時代に合った運営方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防ポンプ自動車の入札についての御質問でございます。

まず、入札業者の選定基準はどうなっているかという御質問にお答えします。

町の財務規則第113条において、町長又は契約担当者は一般競争入札に参加するものに必要な資格として、あらかじめ契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売の実績、従業員の数、資本の額、その他経営の規模及び状況を要件とする資格を定めることができるとなっており、この資格については同じく財務規則第128条において指名競争入札の場合にも準用するものとなっております。

ただし、現在町では建設工事の請負や測量、建設コンサルタント業務の入札については規則や要綱に基づき、参加資格の審査を行っておりますが、物品の指名業者についてはそのような定めがないため、各担当課においてそれぞれ基準を設け、指名業者を選定しているのが現状であります。したがって、御質問のあった消防ポンプ自動車については、総務課でメーカーや代理店の販売実績等を調査し、指名業者を選定しております。

その他販売実績等以外に緊急車両でありますので、修理やメンテナンスに迅速に対応できるように、県内に代理店を置いていることなども選定基準としております。また、入札の指名業者については、財務規則第127条において、なるべく5人以上の入札者を指名しなければならないとなっており、これまでも5者以上を指名して入札を行ってきております。

次に、各分団の考え方、要望を消防ポンプ自動車に反映しているのかということでございますが、まず、消防ポンプ自動車には同じCD1型でもタンクの有無や可搬ポンプ積載型などさまざまなタイプがあり、これについて分団の要望を聞いておりますが、分団の規模、地域性、団全体としてのバランスなどから、必ずしも要望どおりいかない場合もあります。また、消防車のさまざまな装備品についても、できるだけ分団の意向や要望を酌み取ってやりたいと思っておりますが、予算との兼ね合いもありますので、分団の要望どおりいかない場合もございます。

なお、入札に参加する業者選定につきましては、車両やポンプについての技術上の規格や安全基準を満たしているか、法令に適合しているか、緊急自動車としての承認を受けられるかなどの使用基準や実績などで指名するため、分団の意向どおりとならない場合もあるかと

思います。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 総合病院の院長の蝦名です。尾形議員の質問にお答えします。

経営状況の推移に関しては町長のほうからありましたが、昨年度の経営状況に関しては、昨年度初めにさまざまな診療報酬制度の改定がございまして、その中でこれまで長期入院という患者さんが平均在院日数の特例措置というのがありまして、そういう特例措置によって平均在院日数というものがある程度短く抑えられていたのが一昨年度までの状況でした。

昨年度の4月から診療報酬の体系が変わりまして、その中で計算いたしますと非常に長期入院の方がいるということで、平均在院日数というのが非常に長くなってしまったということがあります。これは平均在院日数が長くなるというと、病院の職員全体で医療業務を行っているわけですが、患者さん10人に対してナース1人という配分で看護基準を設定しているわけですが、その看護基準に相当する医療報酬が得られないという状況が来てしまいました。

そういうことで、多くの患者さんを施設のほうにお戻り願うか、在宅のほうにお戻り願うかということが緊急に、経営状況を悪くしないためということでそういう措置を取ったわけですが、結果として入院患者数が大幅に減少して、年間を通しての入院患者数が減少したという状況でございます。

昨年度の診療報酬制度改定の中で地域包括ケア病床という制度設計が行われました。これに対しても非常に対応するべきであるという判断を行いましたけれども、さかのぼること数カ月の実績がなければ認可は得られないということで、その準備期間が必要であったため、ことしの1月から地域包括ケア病床というものの認可を受けることができました。200床以上の病院であれば病棟単位で認可を受けなければいけないのですが、200床未満の病院であれば部屋ごとに認可を受けることができるということになっております。

ただ、1病床当たりの面積の規定がありまして、現在のままの、これまでの面積であれば4人の患者さんを入院していただいた部屋が、それでは1病床当たりの面積が満たされないということで、認可を受けるに当たって、3つの病床の部屋に変更せざるを得なくなったという事情があります。

そういうことで、いろいろ対応に苦慮しながら取りを行ってきたわけですが、今年度初め、4月の収支バランスを見ますと非常に厳しい状況であるということは認識して

おります。

それで、地域包括ケア病床のこととかいろんなこと、医局会などで各ドクターに協力をお願いしてまいったんですけれども、まだまだ十分協力を得られていない、あるいは協力するのに何か障害があるのかもしれないということで、6月17日から1日当たり2名で常勤のドクターと個人的に面談を開始しております。その中でいろいろ問題点も見えてきておるんですけれども、数字だけ言わせていただければ、非常に地域包括ケア病床に理解を示して、協力していただいている診療科においては、昨年度に比べると大幅に入院患者数がふえているという現状があります。

そういうことで、個別の面談の中で地域包括ケア病床の有効な活用ということを切り開いていきたいと思っております。

また、内科に関しては、現在入院患者を担当するドクターが2名しかいないという現状がありまして、それに関してほかの診療科との協力体制で、例えば外科と内科との協力体制とかそういうものを構築して全体的な入院患者数の増というものを切り開いていきたいかなと思っております。

また、少し細かい話になりますがけれども、地域包括ケア病床においては、リハビリテーションに関して月平均で1日当たり2単位以上という、リハビリを行っている患者に対してですけれども、2単位以上ということがあります。これは土曜日、土日も含めまして暦の、例えば8月であれば31、2月であれば28で割り算した上での2単位以上ということです。2単位というのは、1単位が20分ということでもあります。

ですから、ならして40分以上のリハビリテーションを行ってくださいということが求められているわけですが、そういうことで非常にリハビリの人員ということ、ことしの4月から1名増員ということで御理解いただいたんですけれども、ようやく6月からそのリハビリテーションの本格的なスタッフとしての業務が開始しましたので、充実していくものと思われませんが、地域包括ケア病床の趣旨というものはいろいろ言われていますけれども、おむね在宅、時々入院ということでございます。

したがいまして、できるだけ機能回復、生活能力を回復していただいた上で在宅とか御自宅のほうにお戻りいただくということが趣旨でございますので、リハビリの充実というものはこれからまた取り組んでいかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

高齢化社会における安心安全なまちづくりについてでございます。

法定外道路も救急車、消防車が入れない、把握すべきじゃないでしょうか。困るのは住民ですし、入っていけない救急車があれば、そこまで連れてこなければならぬですね。本当の安心、安全な町なのかと。進めていくにはやっぱり把握して、それを改善させていくべきではないのかなと思います。今後どうなさるか、検討なさるとは思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほどの答弁でもお話ししたんですけれども、個別の事案について一つ一つ答えるつもりはないんですけれども、全体として道路の、生活道路、今までの考え方を見直ししていきたいと、そういうことでございます。法定外道路とかさまざまございますけれども、それも含めて何が今まで整備する中で支障になってきたのかと、それらの条件を緩和するとかそういったことも総合的に考えてこれから道路行政をやってまいりたいと、そういう考え方を持っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいなと思います。

なお、砂利道が凍害によって側溝が潰れるのは何も法定外道路だけでもございませぬ。舗装していない道路が、町道でも舗装していないところはやっぱり潰れてしまいます。そこにまた砂利敷きますから、上から落ちてきますからどんどん潰れていきます。そういう現状もございませぬ。来年以降と言わずに課のほうにお話しして、今からでも考えていただくだけは考えていただいて、進めていただければありがたいなと思います。

それと、側溝の件ですが、確かに今までは法定外道路だったからその現物を持っていけばいいんだという、持って行って工事すればいいんだと、確かにそのとおりなんですよ、今までは。

ただ、高齢化になってきますと年金で暮らしているわけです。しかも、自分たちで工事もできない。そういう現状で、本当にどうしていけばいいのかということ、頼るのはもう町しかないわけですね。その点も十分にお考えしていただければよろしいかなと思いますので、お願いいたします。答弁は結構でございます。

続きまして、五戸総合病院の改善についてでございますが、院長が先ほど述べられました、院長の現状の認識というのと私の現状の認識というのがちょっと違うんじゃないかなと。病

院の検討委員会がありました、議会でやりました。あのときもさんざんいろんな苦情等も出ております。そちらのほうが大きいんじゃないかと思うんですよ。住民にとっては。きょうも沢田議員がいらっしゃっていますが、沢田議員もかなり言いました。沢田議員の場合はドクターを名指しで言いましたよ。

その点は、院長が認識している改善現状というのと、病院の状況というのと、我々が思っていてここを直すべきだと思っているのがちょっと認識がずれがあるんじゃないかなと思うんですが、例えば、挨拶がないと言うんです。暗い。先生に指摘される。怒られる。そういうようなことでございますが、その点をいろいろお話し合いで何かなさってきたのかなと、その辺、御理解していただいているのかなと、そう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 大変厳しい御指摘ありがとうございます。先ほど申し上げました個別面談において、多分そういう御指摘に相当するだろうと思うドクターに関しては、個別面談の中で、例えばどうにか早目の出勤とか、あと、笑顔で対応していただきたいとか、にこやかにというようなことは申し上げているものでございますけれども、その場ではそれなりの返事はいただけるんですけども、なかなか現状に反映されていないというのは確かなことだと思いますので、なお一層各ドクターに指示していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 何ぼ話しても無理だと思います。無理なんです。頭で理解してもやれませんか。挨拶とかなんとか、そういう、そういう生い立ちで育ってきたんだもの。例えば、別な方、この間の、企画のほうでよびました山田先生、あの方、ホテル業界とか観光のあれをやっている、普通に挨拶するだけじゃないと、2の手、3の手があるんだそうです。まずおはようございます、言いますよね、それから、どうしましたきょうは、と。その次相手を認識するもう一声があると、相手は心を開いていい人だなと思うんだそうです。だから、そういうテクニク的なことを教えられる方が一回セミナーでも開いたほうがいいと思いますよ。技術的に何ぼ協力してもどのようにやっていいのか、どのように表現していいのかがわからないとなかなか難しいと思います。

きょう中里元議長も来ていますけれども、クリーニング業界が今まで最高に1980年代から2005年までですか、物すごい苦情が多かったんだそうです、クリーニング屋さん。ある人の接客のおかげでその会社が立ち上がったことによって、クリーニング業界がそれをまねして、今はほとんど苦情なくて、サービスのいいところと言えばクリーニング屋さんな

んだそうです。

そういう現実もありますので、やれる方とマンツーマンになってやっていけるのが最もよいのではないかなと。そういった方をまず講師にお呼びするなり何なりして、看護師さんも含めてやっていかれるのがいいのではないかなと、私はそのように思います。

私も院長と同じで皆さんからがんが言われます。どうなっているんだと、病院はと。誰もこっちにお金の話はしないんですよ。その内容は、苦情の問題だけです。怒られただけの暗いのだと、その辺を何とか改善まずしていただけることのほうが先ではないかなと。その後は経営手腕としての院長の手腕を期待したいところでございますが。

ところで、包括ケアのほうでやって、収益はどれくらい伸びるんでしょう。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 当院における増収に関しては、まだ数カ月の実績でないんですけれども、ちょっと資料のほう……。

現在の、1月から4月まで大体、そのときに入院している平均患者数がたしか十三、四名、6割の稼働率でしたけれども、5月、6月少し上がってきていますけれども、それまでの実績ですと1人当たり大体350万円ですから、10人で3,500万円の増収ということを見込まれると思われま。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。しかし、包括ケアって2カ月間だけでしょう。その繰り返しでパーセンテージが少ない。後の、今40%以上が空いているわけですよ。その分でクリアしたのが十何%。あと二十何%分は空くわけですね。これ、どうなさいますでしょうか。

それと、以前にも申し上げましたけれども、日赤病院です。名前言います。日赤病院から五戸町立病院のほうに整形で帰ってきたいと。ところが、日赤の病院のほうには、町立の病院のほうには丸つけるところがないんですよ。その辺の連携はどうなっているんでしょう。直していただきたい。日赤のほうに聞きましたけれども、いまだに同じでした。その辺は先生方とどういうふうな連携になっているんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 最初のちょっと質問の趣旨を把握しかねるんですけれども、もう1回、4割とか何割、今6割と言いましたけれども、5月6月となって七、八割くらいになってきていますけれども、ちょっとその辺……。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ぼうっとしてないでちゃんと聞いてください。当初は4割。4割残っていると。包括で十何%上がったら2割5分以上余っているでしょうということです。今7割ちょっと超えているんでしょう、全体で。普通に考えたって3割未満とわかりますよ。その3割をどう埋めるんですかと聞いているんです。そのためにだったらというので、それで日赤の件も出したんですよ。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） これはリハビリということの機能回復という面が周辺の病院に周知されて信頼関係が築かれた上で、逆紹介という患者さんの地域包括ケア病床への運用に貢献していただくということが一番ですけれども、ちょっと先ほどの個別面談の中で4月、先ほど6月からリハビリが1名増員の分が実働として動くと申し上げましたけれども、1月からの運用上でどうもちょっとリハビリの体制が、力不足のようなところがまだあったということで、院内でも、また周辺に関しても、信頼関係を築いていくのはこれからかなと思っております。

あと、日赤病院との整形外科との話ですけれども、これは地域連携室のほうで具体的に対応していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 院長みずから日赤に出向いたほうがいいと思いますよ。人任せにしてもさほど効果ありません。私もその専務時代というのがありまして、社長さん来ないところは相手にしませんでした。あとは営業で来てもらったよく覚えている人だったら相手にします。みずから行かれたほうが効果あると思います。

これからますます病院が改善なさっていくことをお願いしまして、これで終わります。

続きまして、コミュニティバスの件でございますが、わかっているとおりです。もう私、目的もわかっております。ただ、これから町の委託バスとかなんとかというのは、前は福祉バスと言ったと思うんですよ。名前が変わっていますけれども、多くの方々はコミュニティバスというのを目的別に、目的そのものもわかっていません。町で運用するものをコミュニティバスというような言い方しています。まずその認識していただいて、その上で多様化の話です。使い方としてはその委託バスを使えばそのとおりいいわけです。

それから、以前も申し上げましたけれども、福祉保健課のほうで包括ケア的にマネジメントしていく中でバスを使っていきたいような話も出ておりました。その辺も踏まえていただ

ければいいかなと思うんです。

その際、公衆浴場確保法という法があるんですけども、簡単に言いますと、今既存の3軒の風呂屋さんを守るための法なんです。そのためには、浴場をやっている人はみんなその組合の中に入って、料金をその中で組合の中で決めるんだそうです。その点、福祉協議会と、町の運営している倉石温泉は入っていないんですよ。逆に言うとその確保法そのものに背いているような格好なんです。その点も考慮しながら、バスの運用を考えるべきではないのかなと、そう思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今の浴場関係のバスの運用というお話でございましたけれども、私はちょっと初めて尾形議員のほうから今そのお話を聞いて、内容についてはよく理解していませんでしたが、その3つの浴場、それから倉石温泉、それに協議会が入っていないということです。その辺の認識をまずどういう状況になっているのか担当課のほうからも伺いしながら、その辺のバスの、温泉に向かうバスということではないのかなと思いますけれども、コミュニティバスでの運用ができるのかどうか、今後検討して、今後高齢化も進んでまいりますので、その辺も今後の検討課題とさせていただければなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。検討していただきたいと思います。

それと、スポーツ団体、各大会なんですけれども、きのう、女子サッカーの東北大会が終わりましたけれども、来ている方は1泊1万円なんだそうです、町のあれにですね。普通の倍以上かかっているわけですよ。業者が業者を使ったからなんでしょうけれども、そういう点でも、業者を使わなくてもいいような企画が、将来的にコミュニティバスも含めて考えていければいいのではないかなと、そう思っていました。

委託バスと言えは委託バスなんだろうけれども、大会誘致ですから、大会誘致しなくても向こうが来てくれるからありがたいんですよ。人工芝つくったおかげでしょう。サッカーの町五戸ということで、サッカーは五戸でやろうという、それがあったからそうなんですけれども、でも、来た方がよくなかったと、高かったと、そういうような、思っていたくのはいかなものかなと思うんです。

その点を、そういう情報を早く仕入れるなり何なりして、企画振興課のほうでコミュニテ



ィバスと言えは目的違ひますけれども、バス運用を含めた格好で宿泊等も考へるよなことをしていくべきではないのかと、そう思つております。この辺も十分検討していただきたいなと思ひます。

また、牛肉祭り、農林課のほうでやるんでしようけれども、駐車場が大変混むと。そろそろシャトルバスも使つてもいいのではないかなと。使つてゐるんでしようけれども、もっと多くです、いろんな格好で使つて、車で来なくてもいいよな状況をつくつていただいてもいいのではないかなと思ひますが、その点はいかがでしようか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 今、牛肉祭りのほうでのバスの運用を考へてはどうかということですので、状況を調査しまして、必要性を鑑みて検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○9番（尾形裕之君） 企画振興課長も何かしゃべつて。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 先ほど女子サッカー大会でのお話等もございましたけれども、これらについてもなかなかうちのほうでも大会の把握といいますか、連絡等も来ておりませんでした。その辺も今後いろいろと連絡をいただきながら、大会運営にどのように町がタッチしていけるのかどうか、いろいろと検討してまいりたいと思ひますが、でも、なかなか町のできる範囲というのも限られております。先ほど町長も答弁いたしておりますが、地域の要望、ニーズに100%応へるといふのは非常に予算的にも困難な状況でございますので、できる範囲のことは今後考へていきたいと思つておりますが、その辺は御理解をいただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 理解しません。十分考へて善処していただきたいと思ひます。

次に、消防ポンプ自動車の入札の件でございますが、町長の答弁では各課で決めてゐることなんですけれども、まず、資本金何ぼからなんでしようか。基準が資本金出てきましたけれども、その点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 尾形議員の御質問ですけれども、資本金が幾らという基準は特に定めておりません。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） じゃ、どういう基準なんですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 消防ポンプは特殊な車両でございます。取り扱っているメーカーというか、それが限られております。一番重要視するのが実績ということになります。これまでも大体県内に代理店を置く業者を指名してきております。そのほかにもさまざま内部で検討するところがございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 実績のないところが入札に入っているという話を聞いていますけれども、それと合わないんじゃないかなと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 多分尾形議員がおっしゃっている業者なんですけれども、青森県に実績がまだないということだそうです。ただ、岩手県とか北陸、関東、関西のほうには結構実績がございます。例えば26年度だと48台、25年度は55台、24年度は45台というような全国的な実績はあるみたいです。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 何でその業者がうちのほうに入札にする、急にどうなってきたんですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 消防担当が申すところでは、その営業の方はこれまでも町に納入している会社にいた人だったそうです。何かの理由でそっちの会社のほうに移ったのではないかと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） わかりました。資本金がない、実績だけという話だったんですが、その会社資本金200万円なんですよね。私の言っている会社は200万円なんです。公社の件もございまして、実態があってやっているけれども、ある日突然いなくなる。200万円だとポンプ1つ、とてもじゃないけどもたないんですよ。手数料だけなのか、下請けに出しているものなのか、非常に不安なんです、聞いたときに。その辺も十分考慮していただきたいと思います。本当に大丈夫なのかと。200万円で1台2,000万円のポンプやるわけでしょう。そ

れが四十何台。回っていれば内部留保があるでしょうけれども、それが本当に大丈夫なのかとか、その辺も十分御検討いただきたいと思います。

それと、各分団の考え方が皆ポンプ自動車の中に反映されているとよく聞くんですよ。あるところでは上からの指令でやったと。そういうふうによったと。あるところでは上からの要望をはねのけて自分たちの要望どおりでやったと。だけれども、入札は何かそれと違わないんじゃないのかなと。入札は入札ですよ。その話がまかり通っているのであればちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよ。その点は、入札間違いないと思うんです。その点は把握なさっているでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 入札についてはここ何年か同じ業者なんですけれども、分団の要望というのはどの辺のことなのかちょっとわからないんですけれども、例えば消防車のタイプなのか、装備なのか、その辺によっていろいろあるかと思いますが、要望は分団から当然聞きますけれども、入札はそれとは別というふうに考えていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） わかりました。くれぐれも総務課長のほうからでも結構なので、各分団に話してください。ある人なんか俺に任せろと言った人がいましたよ。団長さんでしたけれども。後で謝りに来ましたが、そう言いました。5分団の消防ポンプの件ですが。ある方はまた、上から、団長から来た命令を蹴って自分たちで業者を決めたという人もいましたよ。とにかく入札以外のところで何かあっているような変な誤解を招かないように、やっぱり指導したほうがいいと思います。変なのが充満していますよ。私も聞いてびっくりして、入札は入札なんだと。だけれども、それがあそこの人たちの話になると考えにくいんですよ。本当に裏でやっているものなのかどうなのかわかりませんが、その辺徹底していただきたいなと思います。

それと、最後にポンプの件ですが、要望ですが、今後の、火事だけじゃないです。防災の件でいろいろありますが、ポンプ自動車だけで十分なんでしょうか。いろんなことが考えられると思いますので、今後の防災に含めていろんな整備等も考えた上で、購入とかなんとかをポンプだけに限らず考えたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） 議席番号8番、五戸町が大好きな若宮佳一です。

五戸町議会第30回定例会において通告してあります質問を順次させていただきます。

質問に入る前に、先日の6月7日に行われた五戸町の町長選挙ですが、5度目の当選の栄に浴されました三浦正名町長には心からお祝いを申し上げます。今後の三浦町長の町政運営に期待する声は日に日に高まっていくと思います。ぜひとも三浦町長持ち前のバランス感覚を大事にされまして、安心して安全な、平和な五戸町のまちづくりに向けてより一層のお力を発揮されますことを心からお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初の質問ですが、三浦正名町長5期目の町政運営についての抱負と方針をお伺いします。

次に、2点目ですが、5期目の公約と申しますか約束ということで、若者支援や子育て支援をさらに充実させたいということですが、具体的にはどのようなことをお考えなのかをお伺いいたします。

次に、3点目の公共下水道事業についてをお伺いいたしたいと思います。五戸町は少子化などにより人口減少が進んでおります。そういう状況下での公共下水道事業について、今後の方針をお尋ねいたします。

以上です。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、5期目に向けての抱負と方針ということでございます。

私は5期目の就任に当たりまして、基本政策及び重要施策6項目を掲げております。基本政策は少子化対策のさらなる推進であります。五戸町ではこれまでも保育料の半額化、上市川団地の造成、放課後児童クラブの設置や時間延長、中学生までの入院費の無料化、これは所得制限がありますけれども、などなどそれなりの効果はあったと思っておりますが、全国的な少子化の大きな波に埋没しているのは否めません。

そのような中で、国もようやく地方創生のかげ声のもと、少子化対策、地方の景気対策に

本腰を入れておまして、五戸町としましてもさらなる少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

その他、五戸町としての課題も山積しております。それに対しましては、主要施策として1つ目は合併まちづくりの計画の延長であります。当初の10カ年を15カ年に延長し、五戸消防署の改築、歴史民俗資料館の建設など、安全、安心な文化の薫るまちづくりを推進いたします。

2つ目は商店街の活性化であります。町の駅の建設、6次産業化の推進、歩行者天国の実施、プレミアム商品券の継続など触れ合いと活気のある商店街を取り戻します。

3つ目は農業の振興であります。高齢化による担い手不足、耕作放棄地を解消するため集約営農、農地の集約を進め、また、新規の就農者の発掘と支援をいたします。

4つ目は高齢化対策であります。在宅支援の充実と介護予防の充実を図ります。

5つ目は五戸総合病院の経営健全化であります。これは古くて新しい問題ではありますが、構造的改革を実施しながら、町民の健康を守る拠点としてしっかりと支えてまいります。

6つ目は定住自立圏のレベルアップであります。現在の定住自立圏を連携中枢都市圏に移行し、圏域市町村の連携をさらに拡大してまいります。

以上が5期目に向けての抱負と方針でございます。

次に、若者支援、子育て支援についてでございます。若者支援、子育て支援につきましては、ことしの3月議会において地域消費喚起、生活支援型及び地方創生先行型の事業として補正予算を決定いただいております。

少子化対策に絞って説明するとすれば、1つ目は多子世帯に対する支援であります。中学生までの3人以上の子供がいる世帯に対する商品券の支給。

2つ目はU I J ターンの助成ですが、U I J ターンの若者に対する3カ月のお試し就業及び家賃の補助。

3つ目は婚活支援ですが、男女の出会いの場をつくる。

4つ目は出産祝い金ですが、全ての新生児にお祝い金を贈呈する。

5つ目は子育てアパート助成ですが、子育て世代の若夫婦に対する家賃の補助。

6つ目は子育てファミリーサポートであります。夫婦2人とも外出の際の子供の預かり支援等々でございます。多子世帯に対する支援は1回限りとなりますが、その他については総合戦略の一部でありながらも、継続するかどうかはまだ未定でございます。しかしながら、私は最低でも5年間は続けたいと思っております。

ただし、国では総合戦略は5カ年計画と言いながらも、地方創生交付金を確実に実行するのかが不透明な部分がありますので、それらについては十分留意しなければならないと思っております。

その総合戦略であります。五戸町では10月ごろをめどに策定する予定であります。ただいま申し上げた事業以外では、中学生までの入通院費の無料化、これも所得制限がつくかとは思いますが、そして、農業の振興とも関連しますが、青年就農給付金のかさ上げ。教育と関連しますが、英語力向上プロジェクトの推進等も盛り込みたいと考えております。また、これまで町民の方々からいただいた意見も反映させてまいりたいと思っております。

次に、公共下水道事業についての御質問でございます。五戸町では汚水処理施設整備交付金を活用し、平成27年度から平成31年度までの期間とした地域再生計画を策定し、国から認定されております。その内容であります。5カ年で公共下水道の管路整備を5,000メートル、合併処理浄化槽は102基を目標として事業費約5億2,000万円で整備を図る計画となっております。

この整備によりまして、農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率でいきますと、平成26年度の1万1,842人の63.32%から、平成31年度では1万2,693人の68%まで引き上げる計画となっております。県の汚水処理構想では平成32年度までに汚水処理人口普及率をおおむね82%にすることにしておりますので、町でも住宅の密集している地区を重点的に整備し、普及率を上げたいと考えております。

平成31年度までは公共下水道と合併処理浄化槽の両方を整備できる汚水処理交付金を活用し、住環境の改善を図ってまいります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 大変ありがとうございました。町長の5期目に向かう政策の内容といえますか、細かく説明していただいたなと思っております。そして、やはり少子化対策を全面的に推し進めると。それは国も県もこの五戸町も全体に、一緒にやっていかなければいけない事業だと思いますので、ぜひとも国、県、さまざまな事業がありましたらそれに乗っかって、さらにその五戸町としてちょっとかさ上げしてまでもやらなければならないんじゃないかというような意気込みで取り組んでいただければありがたいなと思います。

あと、さまざま町長からお話ありましたんですが、具体的ところでちょっとお聞きした

と思いますが、商店街の活性化、2点目に挙げておられましたが、商店街を賑やかすというようなことで先ほど町の駅とかさまざま歩行者天国とかの話もありましたが、その辺はどこら辺のことを考えておりますでしょうか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 商店街の活性化につきましては銀座の中央通りといいますか、それを考えております。やはり町の中心部が衰退すると町全体が非常に寂しくなりますので、商店街だけが町の核ではないんですけれども、その辺から手をつけていきたいなと思っております。

町の駅というのは、確かに道の駅の要素もないわけではないんですけれども、今の商店街を見ていますと、例えば買い物のお年寄りの方々とか、全く休憩する場所がほとんどない。せいぜい中央のバス停の待合室ぐらいのもので、そういうところにそういったお年寄りの方々、お年寄りだけじゃなくて子供さんでも若い方々でもいいんですけれども、触れ合う場所が私は必要ではないのかなと。そういう中であって、やはりいろんな町の情報を発信する機能とか、もちろん特産物も販売するとか、お土産品、もちろん外から来てくるお客さんも、それも当然頭に入れなければなりませんので、そういった総合的な五戸町の顔になるような場所にしてみたいなど、そう思っていますけれども、ただ、スペース的にそんな大規模な施設がちょっと考えられないんですけれども、何にしろ確かに空き店舗とかもいろいろ最近出ていましたけれども、かといって駐車スペースが100台も200台もあるような場所を確保できるわけでもないし、それなりのそういった施設を考えたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。

お年寄りが本当に憩える場所といいますか、冬場でも集まれる場所が本当にこの五戸町には必要かと思えます。つくれば集まると思えます。特に冬なんか、灯油代、うちでストーブたいてテレビ見ていると灯油代かかります。電気代かかります。少しでも表に出てもらおうと。体も健康になってもらうということでございますので、本当にいいことだと思っておりますので、町の駅には期待したいと思っております。

それと、商店街の活性化というところをちょっとかいつまんでいきますと、プレミアム商品券なんかもおっしゃっていたように思いますが、その辺ちょっと町長のほうから御説明お願いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） プレミアム商品券につきましては、3月議会で決定いただいたのにつきまして、来月の12日に発売というふう聞いております。間違っていたら課長のほうから補足させてもらいますけれども、今回は議員の皆さん御承知のとおり、プレミアム分が20%でございます。しかも、発行額が従来が1億円の購入で1億1,000万円だったんですけれども、それを2億円、そしてプレミアムが20%ですから2億4,000万円と。ですから、商店街の方々にも結構評判がいいのではないのかなと思っています。

ただ、今回の20%は、これずっと続けるというのはなかなか難しいものがあるかと思えます。20%の財源というのは、結局は国とかあるいは町からの拠出している分でそういうプレミアムになっているわけであります。ただ、従来のプレミアムの商品券については、私は最低5年間は続けていきたいなと思っております。

プレミアム商品券というのは、割と全ての町民、消費者に公平に恩恵がある、私は非常にいい事業じゃないのかなと思っています。買わなければ何もないんですけれども、買っただけの方々は全て公平にそういった恩恵があるということでありますので、プレミアム商品券そのものにつきましては、できるだけ続けてまいりたいと、そう思っています。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。最低5年間は続けると。20%じゃなくて、10%でも続けたいというような御発言だったようですが、ぜひ皆さんの、消費者も潤う、商店街も潤うような事業だと思いますので、続けられる限り続けていただきたいなと思います。

それと、あと質問2のほうに入ります。若者支援、子育て支援のほうに入りますが、婚活支援の話をお先ほどされておりましたが、具体的にどのようなことをお考えなのか、ちょっとお知らせください。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 婚活支援の御質問がございました。婚活支援につきましては従来五戸町独自で行った経緯があつて、成果が上がっておりませんでした。今回、町長が答弁で申し上げましたが、定住自立圏が連携中枢都市に変えていくということで、八戸市が中心になって今考えております。その中の施策といたしまして、その構成市町村で婚活支援について今後協議をしていくということで考えてございます。これはこれから各市町村から、市町村の役場関係から1名ずつ、そして、有識者も出していろいろと検討してまいりたいと考えておりますので、それらの内容がまとまりましたら、今後地方総合戦略の中に今変更で見直しという形で盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。



以上です。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 町独自の婚活ということも議員のほうからの御質問もあるかと思いますが、今の地方総合戦略の中で、それらもテーマにしてございます。町の独自の考え方。そして今言った連携中枢都市での地域との連携での婚活支援と、こちらも両方含めた形でいろいろと地方総合戦略の中で、幹事会も動き出しておりますので、いろいろと意見をいただきながら、今後考え方がまとまりましたら、後日、全員協議会等でその内容についてお知らせしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 課長の話でちょっとまとめたいと思います。

まず、最初にお話しした連携中枢都市圏の話でございますけれども、既に私は八戸市のほうに提案をしております。どういうことを提案しているかといいますと、今現在も県が出資した施設があるんです、青森市に。1つだけしかありません。その中でいろんなところにPRして、そして男女が出会いをつくってみたり、さまざまな活動をやっていますけれども、正直言いますと青森市、電話とか何かであればいいんでしょうけれども、距離的な問題もあると思うんですね。そういう意味で八戸市にそういう機関をつくってみてはどうかと。八戸圏域の仲間の市町村で。それは全く八戸圏域だけでつくるのもいいんですけれども、あるいはせつかく県の施設もあることですから、県の支店みたいな形で、それこそ連携とりながらやっていったほうが効果的ではないかと、そういう考え方もございます。そういうことで、これは実現できるか何とも言えませんけれども、既にそういう提案は私のほうからしております。

そして、町独自の話でございますけれども、まだ具体的に、詳細について検討しておりません。ただ議会のほうにもお話ししたと思いますが、年に2回程度の出会いの場をつくる、そういった事業もやっていくと。それも最低5年間ということでございます。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 今の説明ですと、2枚看板でやっていくということですか。連携中枢都市圏とこの五戸町の独自の2枚看板でやっていくと。私のイメージだと、何か五戸町の居酒屋さんで男子が4人とか5人とか、女子が4人とか5人とか集まって、五戸町の居酒屋さんで簡単にばつとできるというのをちょっとイメージしていたんですが、青森まで行くとか八戸まで行くとなると、今までやったのと同じような結果にならないのかなというような感

じしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 若宮議員、通告以外なので次の質問に移ってください。

○8番（若宮佳一君） 済みません、細くなりました。申しわけございません。

若者世代、子育て支援には婚活から出産、そして子育てと、総合戦略の中で五戸町としてまとめ上げてやっていくということでございますので、それ以上のことはもう聞けなくなったのかなという感じしますが、本当にこの5年間で国も勝負だと思いますし、五戸町も勝負だと思います。そこの役割といいますか、リーダーにいたるのが三浦正名町長だと思いますので、5期目はその辺の心意気で頑張っていただければありがたいなと思います。よろしくお願い致します。

続きまして、公共下水道事業についてお伺いしたいと思いますが、先ほど水洗化率とかさまざま説明をいただきました。市街化、住宅密集地とか進めていくというようなことで考えているということですが、あと公共下水道事業として残っている、進めなければならない地区というのはどこら辺が残っているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 公共下水道の計画としては、町内で残っているというのはひばり野の地区が大きく残っていると思います。あと、事業にかけているのでは兔内を今進めていますけれども、兔内とひまわり団地ですか、あそこにかけているので、それ以外のところで、菖蒲川は整備済みです。菖蒲川と佐野は整備済みですので、下流域ではそれ以外のところがまず、大きくは上市川の地区が大部分を占めますけれども、その辺がまだ未着手であります。認可もまだ受けていない状況です。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 今おっしゃいました上市川の地区、結構面積もありますし、結構な事業費というか事業量になると思うんですが、私今ちょっと人口減少社会で公共下水道のあり方というのを3月の予算委員会的时候にもお話ししましたが、ちょっと一旦立ち止まって計画を見直ししながらこうやるべきじゃないかというような発言もしましたんですが、今私のところの川原町地区も今ちょっと調査、測量が入って、これから設計になって工事が始まるんじゃないかなとは思っておりますが、実際川原町地区は今196世帯くらいしかいないんですけれども、そのうちの半分はもう下水道が供用していると。残り100世帯くらいだということなんです、そこら辺の、例えば川原町地区においてこれからの残っている部分の事業費とか概算の内容が調べてあれば、お知らせ願いたいんですけれども。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 川原町地区は平成20年から詳細設計、ボーリング調査とか行っております。その後、平成21年度から川原町線の幹線部分になります工事を行っております。

その残事業費ということですが、まず川原町線の今まで、平成26年度まで整備した概要についてちょっとお話ししたいと思いますけれども、調査測量費がこれまで3,650万円くらいかかっております。あと工事費においては2億8,350万円、トータルでは3億2,000万円ほどかかっております。幹線の部分が今お話ししたとおり終わっていますので、あと枝線ですね、川原町、町道の一本木線とか根岸線とかのほうに入っていきますけれども、その辺の未整備の延長が約1,939メートル、事業費にしましておよそ1億4,900万円ほど予定しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 本当に公共下水道というのは事業費がかかるなと思います。世帯数でいくとそれくらいの世帯数なんですけれども、そこに例えば今、私、川原町の例えばの話出したんですが、あそこに、川原町一本木線に促進住宅がある。あそこにはかつて80世帯子供を持った世帯が結構いたんですが、例えばそういうようなところに何かまた来るとかというような計画があるのであれば、それは普通に順調に計画どおり進めてもらってもいいのかなと思うんですが、そこら辺の全体の計画をある程度見詰め直して、これからさらに未着手の部分を考えていかなければならないときに来ているんだなと思いますが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 公共下水道の全体的な見直しも必要になってくると思いますけれども、基本的には流域の下水道に流入して、処理してもらっているわけです。流域の管が県道とかに埋設されて八戸まで行っていますので、その流域の下水道の沿線の集落は公共下水道でつないでいかなければいけないのかなとは思っております。

そのほかに点在するところは、やっぱり事業費に対しての効果が得られないので、何回か公共下水道の見直しをしていますけれども、川を越えた地区とかそういうところは計画から落として面積も減らしております。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 公共下水道に加入している沿線の構成市町村の絡みもあるんでしょう

けれども、やはり五戸だけ、はい抜けたというわけにはいかないような感じなんですよけれども、そういうところに来ているんだと思います。町長はどのように感じますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど来少子化の問題、人口減少の話もしてまいりました。そういう中で今までのような、公共下水道だけで物を考えるというのはかなり無理があるんじゃないのかと、そう思っています。ですから、前にもお話ししたと思いますが、合併処理浄化槽もやはり考えながら、公共下水道は見直ししていくべきではないのかと、そう思っています。合併処理浄化槽もいろいろあるようで、町管理のそういった方式もあるようでありますから、確かにいつも言うように費用対効果という部分もございます。その見直し時期にもう既に来ていると、そういう認識は持っております。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） 最後です。先ほど尾形議員の質問にもありましたが、道路は来年度からちゃんと予算を増額してやっていくというようなお話いただきました。やはりこの水洗化ですね、住民の皆さんの水洗化はやっぱりまだちょっとおくられているなど、ほかの町村はどうなのかわかりません。けれども、県全体から見てもやっぱり五戸町はちょっとおくられているような感じは受けておりますので、青森県の、32年度までに82%くらい水洗化率を目指すというのであれば、ここでしっかりともう1回計画を立て直すというか、組み直すといえますか、そういう作業が必要だと思えます。何とかその辺を意識していただいて、今後お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（和田寛司君） これをもって一般質問を終結いたします。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明23日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前11時28分 散会**

## 議 事 日 程 第 3 号

平成27年6月23日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 陳情第2号から陳情第6号まで (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議会案第2号 米価暴落対策を求める意見書案 (若宮佳一議員外5名提出)

## ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号並びに議案第60号から議案第63号まで  
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 陳情第2号から陳情第6号まで (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第2号 米価暴落対策を求める意見書案 (若宮佳一議員外5名提出)

## ○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
8 番	若 宮 佳 一 君	9 番	尾 形 裕 之 君
10 番	松 山 泰 治 君	11 番	川 村 浩 昭 君
12 番	沢 田 良 一 君	13 番	古 田 陸 夫 君
14 番	三 浦 専 治 郎 君	15 番	中 川 原 賢 治 君
16 番	中 里 公 志 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

## ○ 欠席議員 な し

## ○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 中川原 光 亮 君 調査班 長 櫻井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

総務課 長 佐々木 万 悦 君 企画振興課 長 小村 一 弘 君

税務課 長 金子 尚 弘 君 福祉保健課 長 鈴木 裕 之 君

住民課 長 酒井 正 志 君 農林課 長 畑山 敦 夫 君

建設課 長 山下 淳 君 会計管理者 平野 泰 雄 君

総合病院事務局長 服部 勤 君

教育委員会

委員長 高村 國 昭 君 教 育 長 高橋 正 之 君

教育課 長 佐々木 啓 君

農業委員会

会 長 三浦 房 雄 君 事務局 長 齊藤 武 美 君

選挙管理委員会

委員長 金澤 孝 吉 君

代表監査委員 中川原 美智子 君

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（57） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第1号並びに議案第60号から議案第63号」の5件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております「議案第60号から議案第63号」の4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第60号から議案第63号」の4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第60号から議案第63号」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第60号から議案第63号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第60号から議案第63号」は原案のとおり可決されました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第2「陳情第2号から陳情第6号まで」の4件を一括して議題といたします。

経済常任委員長及び民生常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について順次報告を求めます。

最初に、経済常任委員長、沢田良一議員。

沢田良一議員。

〔経済常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○経済常任委員長（沢田良一君） 陳情審査報告。

経済常任委員会が平成27年6月18日付で付託を受けました「陳情第5号 米価暴落対策の意見書を求める陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第5号」については、特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、「陳情第5号」は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第5号」につきましても、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を農林水産大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔経済常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、松山泰治議員。

松山泰治議員。

〔民生常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○民生常任委員長（松山泰治君） 民生常任委員会が平成27年6月18日付で付託を受けました「陳情第2号 水道管敷設についての陳情書」については、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第2号」について、審査の経過については、特別申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりであります。

「陳情第2号」は採択すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 松山泰治君 降壇〕



[委員会審査報告書 巻末掲載]

○議長（和田寛司君） これよりただいまの経済常任委員長及び民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第2号及び陳情第5号」の2件を一括して採決いたします。

「陳情2号及び陳情5号」の2件に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第2号及び陳情第5号」の2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号及び陳情第5号」の2件は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第3「議会案第2号 米価暴落対策を求める意見書案」を議題といたします。

「議会案第2号」について、提案者を代表して川村浩昭議員から提案理由の説明を求めます。

川村浩昭議員。

[11番 川村浩昭君 登壇]

○11番（川村浩昭君） ただいま議題となりました「議会案第2号」について提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書（案）の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

## 米価暴落対策を求める意見書（案）

2014年産米価格は、J A概算金が最低水準になったのに加え、過剰米の存在と先行きの不透明感から、販売業者等が当用買いに徹し大暴落しました。農水省が公表する相対取引価格は下がり続け、2015年3月には全銘柄平均で11,943円となり、消費税・流通経費を除けば、農家手取りは8,000円台の水準とみられます。

労賃はもとより物財費さえ確保できない価格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねません。

しかも、政府が米直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、稲作農家に二重、三重に経営困難をもたらしています。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出しましたが、需要については「市場任せ」を公言し、米価暴落になんらの対策も打ち出していません。さらに政府の2018年産米からの生産調整廃止方針により、需給と価格はいっそう不安定なものになっています。

加えて、T P P交渉の日米協議において、米国产米の特別輸入枠が議論されているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を愚弄するものと言わざるを得ません。

いまこそ、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、政府が需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが、強く求められています。

以上の趣旨から、以下の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、議会の議決をもって強く要請し意見書を提出します。

### 〔要請事項〕

- 1、価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離など、明確な出口対策を実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復を図ること。
- 2、米直接支払交付金の半額措置と米価変動補てん交付金の廃止の撤回、生産意欲の持てる飼料用米等への助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策をとること。
- 3、2018年産米からの生産調整廃止方針を撤回すること。
- 4、T P P交渉の日米協議における米国产米の輸入特別枠の合意を直ちに撤回すること。

平成 27 年 6 月 23 日  
農林水産大臣 林 芳正殿

青森県五戸町議会

---

以上であります。

〔11 番 川村浩昭君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第 2 号」の 1 件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第 2 号」の 1 件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第 2 号」の 1 件を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第 2 号」の 1 件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第 2 号」の 1 件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第 2 号」の意見書の提出については、私に一任願いたい

と思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よってそのように決定しました。

---

○議長(和田寛司君) 次に、総務常任委員長及び経済常任委員長から、目下、委員会において審査中であります事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務常任委員長及び経済常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長及び経済常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中の継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

---

午前10時15分 開議

○議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 一言、御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも

原案のとおり御決定を賜り、まことにありがとうございました。

さて、今定例会でも取り上げられました人口減少問題、少子化対策であります。現在、国・県・市町村それぞれ総合戦略を作成中であります。この総合戦略は5カ年計画であります。私はこの5カ年で日本が人口減少に歯どめをかけるか、あるいはそのめどを見出せるかどうかで、日本の将来が決まる大事な時期と受けとめております。五戸町においてもこの問題を最優先に取り組んでまいりたいと存じます。

つきましては、議員の皆様方におかれましては、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、閉会に当たっての私のお礼の言葉とさせていただきます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第30回定例会を閉会いたします。

午前10時17分 閉会



## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 沢 田 良 一

会議録署名議員 三 浦 専 治 郎

会議録署名議員 中 里 公 志 郎





第29回臨時会閉会（5月22日）以後の諸般の報告（55）

- 1 5月22日議長は、同日招集の第29回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び欠席した沢田良一議員に通知した。
- 1 5月22日議長は、第29回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 5月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（4月分）

- 1 6月3日町長から、十和田地区環境整備事務組合議会の議員に欠員を生じたので、十和田地区環境整備事務組合同規約第5条第3項の規定による補充選任の依頼があった。
- 1 6月4日町長から、五戸町議会第30回定例会を来る6月18日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 6月4日議長は、第30回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば6月11日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。
- 1 6月4日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成27年6月12日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 事 件
- （1）第30回定例会の会期日程について
  - （2）提出議案の取扱いについて
  - （3）一般質問について
  - （4）十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
  - （5）その他

- 1 6月4日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成27年6月22日（月） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第16号の編集について

- 1 6月8日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成27年6月12日（金） 午前11時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 後期高齢者医療保険料に係る不適切な事務処理について

- 1 6月12日町長から、第30回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 1号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第60号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第61号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第62号 五戸町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第63号 平成27年度五戸町一般会計補正予算（第1号）

- 1 6月12日議長は、地方自治法第121条の規定により第30回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

- 1 6月12日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第30回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副 町 長 鳥谷部 禮三郎 総 務 課 長 佐々木 万 悦

企画振興課長 小 村 一 弘 税 務 課 長 金 子 尚 弘

福祉保健課長 鈴 木 裕 之 住 民 課 長 酒 井 正 志

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 建 設 課 長 山 下 淳

会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 総 合 病 院 長 蝦 名 宣 男

総合病院事務局長 服 部 勤

教 育 委 員 会

教 育 長 高 橋 正 之 教 育 課 長 佐々木 啓

農 業 委 員 会

事 務 局 長 齊 藤 武 美

- 1 6月12日議長は、6月11日までに通告された第30回定例会における次の一般質問を町長に通知した。

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
尾 形 裕 之	一問一答	1 高齢化社会における安心安全なまちづくり（道路） について 2 五戸総合病院の改善について 3 コミュニティバスの多様化運営について 4 消防ポンプ自動車の入札について
若 宮 佳 一	一問一答	1 三浦正名町長町政5期目について 2 5期目に向けての約束について 3 公共下水道事業について

平成27年6月18日以後の諸般の報告（56）

- 1 6月18日議長は、同日招集の「第30回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第30回定例会会期日程			会期6日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
6月18日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 陳情の委員会付託 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選	午前10時
		常 任 委 員 会	陳情の審査	本 会 議 後 散 会
6月19日	金	休 会		
6月20日	土	休 会		
6月21日	日	休 会		
6月22日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
6月23日	火	本 会 議	議案の質疑、委員会付託省略、討論、 採決 閉会	午前10時

- 1 6月18日総務、経済及び民生常任委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日 時 平成27年6月18日（木） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 陳情審査

陳情第3号 労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書  
採択の陳情

陳情第6号 「安全保障関連法」の廃案を求める意見書採択の陳情

経済常任委員会

日 時 平成27年6月18日(木) 本会議散会後

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 陳情審査

陳情第4号 TPP交渉に関する陳情

陳情第5号 米価暴落対策の意見書を求める陳情

民生常任委員会

日 時 平成27年6月18日(木) 本会議散会後

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 陳情審査

陳情第2号 水道管敷設についての陳情書

- 1 6月18日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 6月18日民生常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 6月18日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成27年6月22日(月) 本会議散会後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会案の取り扱いについて

- 1 6月18日議長は、同日の議会において行った十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選において次の者がこれに当選された旨、町長に報告した。

柏 田 雅 俊 昭和23年7月26日生 五戸町大字倉石又重字館町87番地

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
2	平成27年 3月12日	水道管敷設についての陳情書	五戸町大字倉石又重字北 向下モ2-3 倉石又重北向自治会 会長 今川 満良	民生常任 委員会
3	平成27年 5月18日	労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情	青森市大野字若宮165- 19 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務常任 委員会
4	平成27年 5月22日	TPP交渉に関する陳情	青森市大野字若宮165- 19 青森県農民運動連合会 会長 森 淳一	経済常任 委員会
5	平成27年 5月22日	米価暴落対策の意見書を求める陳情	青森市大野字若宮165- 19 青森県農民運動連合会 会長 森 淳一	経済常任 委員会
6	平成27年 5月25日	「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書採択の陳情	青森市大野字若宮165- 19 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務常任 委員会

平成27年6月18日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
5	平成27年5月22日	米価暴落対策の意見書を求める陳情	青森市大野字若宮 165-19 青森県農民運動連 合会 会長 森 淳一	願意妥当	採 択	町長へ 送 付

平成27年6月18日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 松山泰治

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
2	平成27年3月12日	水道管敷設についての陳情書	五戸町大字倉石又重字北向下モ2-3 倉石又重北向自治会 会長 今川 満良	願意妥当	採 択	町長へ送付



平成27年6月22日以後の諸般の報告（57）

- 1 6月23日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

閉会中の継続審査申出書

- 1 6月23日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

閉会中の継続審査申出書

平成27年6月23日

五戸町議会議長 和田寛司 様

総務常任委員長 大久保 均

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第3号 労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情  
陳情第6号 「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書採択の陳情
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

平成27年6月23日

五戸町議会議長 和田寛司 様

経済常任委員長 沢田良一

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第4号 TPP交渉に関する陳情
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

